

福島第一原子力発電所 1 号機

格納容器ベント操作に関する対応状況について

○「3/11 16:36 非常用炉心冷却装置注水不能の判断・通報」以降の活動内容

- ・ 中央制御室内計器類の復旧作業が行われる中、以下の作業を実施。

【ベント実施に向けた事前準備】

- ・ 中央制御室では、アクシデントマネジメント（以下、「AM」）操作手順書を当直長席に出し、内容確認を実施。また、バルブチェックリストを用いて、ベントに必要な弁や、その位置の確認を開始。
- ・ 発電班は、AM 操作手順書を見ながら、電源がない状況におけるベント操作手順の検討を開始した。
- ・ 復旧班は、ベント操作に必要な圧力抑制室（以下、「S/C」）ベント弁（空気作動弁、以下「AO 弁」）が手動操作可能な型式・構造であるか確認するために、関連する図面の調査や、協力企業への問い合わせを実施。図面により、S/C ベント弁（AO 弁）小弁に手動操作用のハンドルがあり、手動で開けることが可能であることを確認し、中央制御室に連絡した。

【現場線量上昇開始】

- ・ 11 日 21:51、非常用復水器（以下、「IC」）の胴側の水位と原子炉水位の確認のため原子炉建屋に入域した運転員から、警報付きポケット線量計（APD）の数値がごく短時間で 0.8mSv となり現場確認を断念したことが、中央制御室に報告された。中央制御室では、一旦原子炉建屋への入域を禁止し発電所対策本部に報告した。
- ・ 11 日 22:03、当直長から APD の数値が上昇したとの報告を受けた発電所対策本部は、現場の放射線量測定のために保安班 2 名を現場に派遣した。
- ・ 11 日 23:00、現場に向かった保安班 2 名がタービン建屋 1 階の原子炉建屋二重扉前で測定を行ったところ、タービン 1 階北側二重扉前で 1.2mSv/h、タービン 1 階南側二重扉前で 0.5mSv/h であることを確認し、発電所対策本部に報告した。
- ・ 測定された放射線量から、原子炉建屋内の線量が 300mSv/h 程度と予想されたことから、発電所長は、人身安全の確保のため、11 日 23:05、原子炉建屋への入域を禁止し、中央制御室に連絡した。IC が動作し原子炉水位が安定しているという情報が得られている一方、放射線量が増加してきたという状況から、発電所長は IC の動作状況に疑問を抱くと共に、原子炉に何らかの異常が起き